

領有権問題の克服に向けて

孫 占 坤

はじめに

本プロジェクトの1年目として、昨年は東アジア、東南アジア地域に横たわる主要な領土問題の発生背景、問題悪化の原因の理解に研究の重点を置いてきた。具体的作業として、北方領土、竹島、尖閣、南シナ海問題をめぐる関係諸国の基本的主張やその根拠の整理を行っていた。当初の予定としては、上記四つの問題のいずれにも精力を注ぐつもりだったが、南シナ海問題は想定以上に国際法、国際政治的な動きがあり、結果的に同問題に一番研究時間を割くことになった¹。以下では、昨年度に行った主な研究活動の概要を紹介し、各々の研究交流でどのような知見が得られたかを述べ、プロジェクト1年目の研究報告に代えさせていただきたい。

主な研究交流及びフィールド調査

まず、研究会やシンポジウムなどの研究交流として次のものが挙げられる。

1. 2015年7月6～11日、孫は北京へ研究交流。この交流は北京大学「台湾研究院」とアメリカの大学などの研究機関をベースに活躍している中国系の政治学者、国際関係学の研究者が作る研究グループ「グローバル華人政治学者フォーラム」の共催によるもので、昨年は9回目を迎えた。「兩岸関係」（中台関係）がメインテーマだが、日本、アメリカ関連の報告も必ず行われ、東アジア地域の様々の 이슈を議論する一つのユニークな場となっている。筆者もここで「中台関係と日本」をテーマとした研究発表を行い、2000年以降、日中関係や中台関係が紆余曲折を経る中、日台漁業協定の締結、3・11震災記念式典の台湾代表の出席などを事例に、日台関係がどのような進展をしたのかについて報告した²。このシンポジウム参加の前後に、海外華僑業務を統括する窓口である「僑聯」や外交担当の「外交部」、更に人民解放軍の退役将校が基本メンバーである「中国戦略学会」にも訪問する機会が得られ、研究者だけではなく、各方面の実務に携わる方とも意見交換することができた。シンポジウムの中で、領土問題に関わる筆者の報告の次の部分は参加者の多くの関心を誘った。即ち、長年、暗礁に乗り上げたままの日台漁業協定を2013年に合意に導いたのは、近年の日中間領土問題の悪化、領土問題における中台の「統一戦線」構築への防止といった要素が大きかった。従って、「中台」、「日中」のように、これまで問題を「二者・二国間」で捉えたがるという中国のアプローチが必ずしも適切ではなく、南シナ海問題ほどではないものの、尖閣など東アジア地域の領土問題などもよりマルチな対応が求められている。
2. 2015年8月28日～9月9日に、孫は上海、南京へ研究交流。昨年は戦後70年の年として、中国各地で様々イベントやシンポジウムが行われ、孫が参加した上海のシンポジウムは、法

曹人材の養成を目的とする華東政法大学の主催する「抗日戦争勝利 70 周年：軍事法学及び外交戦略問題」というもので、そこで、「日本の領土問題とアメリカ」をテーマとした研究発表を行った³。日中戦争のテーマになると、メディアなら、日本批判・非難になりがちだが、殆どが大学の研究者が参加するこのシンポジウムは、海洋、領土、戦後補償、東京裁判など、いずれのセッションでも落ち着いた、厳粛な議論が行われたことは筆者の予想を超え、嬉しいことであった。筆者は「北方領土」と「尖閣」を事例に、日本の領土問題における「米国ファクター」の大きさについて報告し、中国にとって、ただ日米同盟の強化を恐れるのではなく、日中の領土問題の解決、解決が当面難しいなら、その冷却化に積極的に「米国ファクター」を活用するのも一つの選択肢ではないかと提起した。筆者のこの「大胆」な問題提起にシンポジウム終了後の懇親会席上で複数の参加者から「面白い」、「新鮮」との意見が寄せられた。

続いて、9月7日に、筆者は南京大学「中国南シナ海研究協同創新センター」の大学院入学式に臨んだ。中国では近年、海洋問題や国境問題を主な研究対象とするこの種の「協同創新センター」が幾つもの研究型の大学で作られ、予算も比較的潤沢に投じられているようで、中国式の「ボーダースタディーズ」ブームと言えるかもしれない。研究会も兼ねたこの入学式で筆者は「日本の国際法学者から見る南シナ海問題」をテーマとする講義を行い、近年日本における国際法領域での南シナ海問題研究の動向を紹介すると共に、国際法の「基礎研究」——国際判例への研究、条約集作り、また紛争相手国への理解に寄与する地域研究の重要性を強調した⁴。若手院生から「中国は曖昧戦略をやめ、もっと九段線の意味をはっきりさせた方がいいのではないか」など、講義後の質疑応答は大変活発であった。翌日、同センターの執行主任である朱鋒教授に近年の中国外交の特長についてインタビューを行い、その中の2点について、聞き手である筆者に大変印象的だった。第一、近年、海外では中国外交の変化についてよく指摘されているが、朱教授曰く、それは外部の行動に対する中国の「反応」に以前と比べて大きな変化があったのであって、中国外交に根本的な変化が生じている訳ではない。第二、今後の日中関係について、両国の政府だけではなく、経済界や学会、メディアなど、日中両国の幅広い層において、より真剣に考えるべきである⁵。

3. 2015年10月17日、南シナ海問題について研究会。中国へのシンポジウム参加の機会を捉えて、アメリカン大学趙全勝教授に帰途の「途中下車」をお願いして、白金校舎で「南シナ海問題と米中関係」をテーマとした研究会を開催した。2009年以降のアメリカの「アジア再帰帰」戦略の中で、南シナ海問題がいかにクローズアップされるようになったのかについて報告して頂いた。

以上の研究会やシンポジウムのほか、領土問題や領土に纏わる対外意識への理解を深めるため、次のフィールド調査も行って来た。

1. 沖縄：2015年11月27～30日、高原、孫二名が沖縄へフィールド・リサーチ。短い期間中

に、沖縄現地の研究者をはじめ、全国から訪れてきた平和研究の研究者や現地の平和運動に携わる方との交流、更に基地現場を訪れることで、基地のもたらす問題の深刻さをより実感することができた。基地問題の解決に向けて、沖縄の研究者達が行った「住民の自己決定権」という研究発表が大変印象的であった。滞在期間中、従来とは異なる様相を見せる近年の「沖縄独立論」について意見交換の機会はなかったが、基地問題解決の停滞、閉塞感がどのように独立論に拍車を掛けているのか、今後一層注視していきたい。

2. 萩、下関: 2016年1月15～19日、孫は両地域をフィールド・リサーチ。萩では吉田松陰記念館など松陰関連の博物館やゆかりの場所を訪ね、近代日本の対外意識の目覚めについて理解を深めた。下関では、日清戦争講和条約締結の場所となった旅館「春帆楼」内の「日清講和記念館」を訪ね、関連資料を閲覧、見学させて頂いた。訪れた日、小さな記念館には最後まで筆者一人だったが、日中両国（及び国民）の相互へのイメージの変化に大きな転換点となるだけではなく、今日に至る東アジアの地政学にも大きな影響を及ぼし、尖閣紛争の「原点」を作ったともいえるあの日清戦争はここで最終決着をしたのかと、つい感慨にふけてしまった。

伊藤博文、山縣有朋など明治時代の日本を担い、日清戦争や日本の朝鮮併合を含め、近代東アジアの国際関係に大きな足跡を残した明治の指導者の多くは「松下村塾」などを通して松陰の薫陶を受けた。19世紀後半、脱亜入欧、富国強兵にまっしぐらに走り出す日本において、松陰がどんな位置にいたのか、大変関心がある。松陰に限らず、19世紀半ばからの日本の近代国家への目覚めにおける「思想家」達の役割について、プロジェクトの2年目においても更に理解を深めて行きたい。

今後の課題

プロジェクト2年目を迎える今年、領土問題に関連する大きな動きがあると予測する。南シナ海をめぐるフィリピン対中国の仲裁裁判は、5月中にも本案判決が下されると報道されている。中国が拒否しているこの裁判の判決が一旦下されると、国際政治的にも国際法的にも大きな反響を及ぼすことになるだろう。2年目の今年、この問題をこれまで以上に注視しつつ、研究を進めたい。

南シナ海問題に限らず、北方領土、竹島、尖閣、これらの問題をめぐる各国の主張に「固有の領土」という共通した論法が見られる。この「固有の領土論」について、国際法だけではなく、近年の歴史研究や日本でも目覚ましい発展をみせる「ボーダースタディーズ」の最新の研究成果も吸収し、その「脱物神化」に挑み、領土問題解決の糸口を見つきたい。

※本報告書は国際学部付属研究所共同研究「領有権問題の克服に向けて」の中間報告書である。

<注>

- 1 南シナ海問題についてまだ資料収集の段階であるが、プロジェクト 1 年目の関連成果として、次の書評参照。孫占坤「高之国・賈兵兵著『論南海九段線の歴史、地位和作用』 海洋出版社、北京、2014 年」国際学研究、第 49 号、2016 年 3 月、43-48 頁。
- 2 同発表は次の文献に所収。孫占坤「兩岸關係中的“日本因素”」『台湾政局与兩岸關係發展變化』北京大学、2015 年 7 月、136-150 頁。
- 3 同発表は次の文献に所収。孫占坤「日本領土問題与米国」『記念抗日戦争勝利 70 周年：中国軍事法学暨外交戰略問題検討会 會議資料』上海・華東政法大學、2015 年 8 月、145-154 頁。
- 4 同講演をベースにした論考は次の文献に所収。孫占坤「日本学者看南海問題」『亞太安全与海洋研究』（南京大学）、2015 年第 4 号、2015 年 12 月、6-16 頁。
- 5 インタビューの内容は次の文献に所収。朱鋒・孫占坤「中国外交をどう見るか」『PRIME』第 38 号、明治学院大学国際平和研究所、2016 年 3 月、45-51 頁。